

地域づくりの方向 6

人間優先の基盤が整備された、 安全・安心のまち

地域づくりの方向の概要

- 次世代に誇れる文化と魅力を備えた都市を創り出します。
- ライフステージに応じて安全・安心に暮らし続けられる都心居住を実現します。
- 人と環境に優しい交通ネットワークを形成します。
- まちの基盤や地域の防災力を向上させ、安全・安心のまちづくりをすすめます。
- 犯罪や事故などを未然に防ぎ、安全・安心に生活できる地域づくりをすすめます。

【政策】

- 6-1 文化と魅力を備えたまちづくり
- 6-2 魅力ある都心居住の場づくり
- 6-3 魅力をささえる交通環境づくり
- 6-4 災害に強いまちづくり
- 6-5 安全・安心の強化

⑥

人間優先の基盤が整備された、安全・安心のまち

6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

6-1-1 地域の特性を生かした市街地の形成

6-1-2 池袋副都心の再生

6-1-3 活力ある地域拠点の再生

6-1-4 新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出

6-2 魅力ある都心居住の場づくり

6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり

6-2-2 良質な住宅ストックの形成

6-3 魅力をささえる交通環境づくり

6-3-1 総合交通戦略の推進

6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全

6-3-3 自転車利用環境の充実

6-4 災害に強いまちづくり

6-4-1 自助・共助の取組みへの支援

6-4-2 被害軽減のための応急対応力向上

6-4-3 災害に強い都市空間の形成

6-4-4 無電柱化の推進

6-4-5 総合治水対策の推進

6-5 安全・安心の強化

6-5-1 治安対策の推進

6-5-2 交通安全対策の推進

政策6-1

文化と魅力を備えたまちづくり

政策の概要

- 区民が快適に安心して生活でき、かつ、多彩な歴史や文化など地域の個性を育みながら相互に調和した魅力あるまちをつくりまします。
- 池袋副都心では、都市再生緊急整備地域として、高度な防災機能と個性ある美しい景観、文化によるにぎわいと活力を兼ね備えた都市再生をすすめます。
- 駅周辺では、人々が活発に交流し、にぎわう地域拠点の再生をすすめます。
- 新・旧庁舎周辺は、建物と連携し賑わいを創出するまちづくりをすすめます。
- 区民、事業者等の参加と協働のもと、愛着と誇りを感じられる人と環境にやさしいまちづくりをすすめます。

政策と施策の構成



政策6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

施策6-1-1 地域の特性を生かした市街地の形成

【施策の目標】

- 地域の特性を踏まえた魅力ある都市づくりを推進します。
- 安全・安心で快適に暮らせる都市を実現します。
- 四季の彩りに包まれた環境に優しい都市空間を形成します。
- 文化の彩りと回遊性の広がりが生み出すにぎわいと活力を創出します。

【現状と課題】

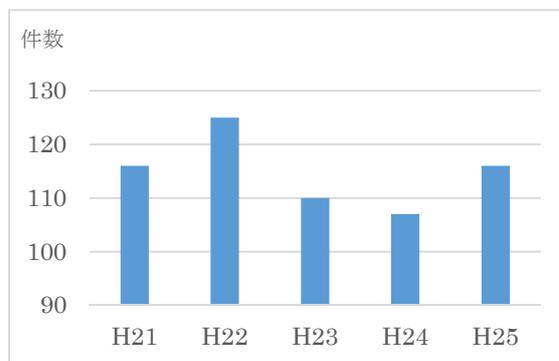
- **(現状)** 平成27年3月に「豊島区都市づくりビジョン」を策定し、基本理念に掲げた「次世代が誇れる文化と魅力を備えた都市の創造」の実現に向け、計画的な都市づくりを推進しています。
- **(現状)** 平成27年12月に景観行政団体へ移行し、平成28年3月には「豊島区景観計画」を策定して、個性ある美しい景観づくりに取り組んでいます。
- **(現状)** 池袋副都心の再生や木造住宅密集地域の改善などの都市整備プロジェクトが本格的に動き始め、都市の姿が大きく変わろうとしています。
- **(課題)** こうした都市づくりにあわせて、地域の特性を最大限に惹き立て、都市の価値を高める市街地の形成や景観の創出が必要です。

豊島区の都市構造図



出典；豊島区都市づくりビジョン

地区計画届出件数の推移



出典；豊島区の街づくり2015

主な取組内容

多様な主体との協働による都市づくりや、地域の特性を活かしたまちづくりを推進し、都市の魅力を高めていきます。

〔取組内容〕

○豊島区都市づくりビジョンの推進

今日の複層化する課題に的確に対応するため、行政分野の枠組みを超えた政策連携を推進し、多様な主体との協働による効果的な都市づくりを実現する仕組みづくりに取り組みます。

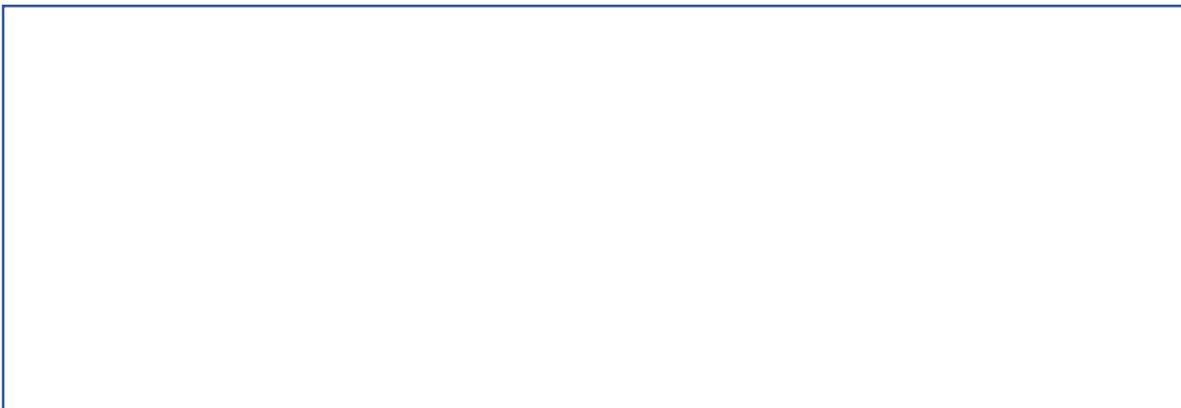
○豊島区景観計画による新たな景観施策の展開

これまでのアメニティ形成の取組を踏まえつつ、豊島区景観計画に基づき、地域の特性を生かした個性ある美しい景観を創出するための施策を展開します。

○地域の魅力を高める地区計画の活用

地域の特性に応じたきめ細やかなまちづくりを推進するため、都市計画法に基づく地区計画制度を活用し、魅力ある街並みを形成します。

施策の達成度をはかる指標



政策6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

施策6-1-2 池袋副都心の再生

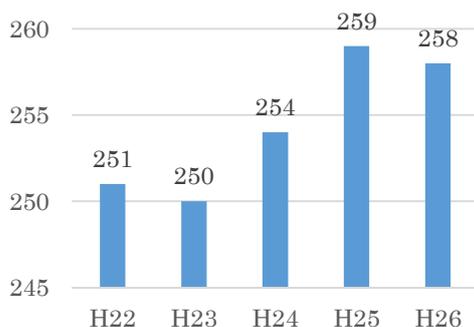
【施策の目標】

- 国際拠点池袋の魅力を高めるために、文化芸術機能を強化するとともに都市機能を集積させ、国際アート・カルチャー都市を形成し、東京の国際競争力を強化します。
- 都市基盤や街区の再編と併せ、駅前広場や東西デッキ等の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換していきます。
- 都市再生事業と連動したエリア防災対策を進め、災害時の対応力を強化していきます。

【現状と課題】

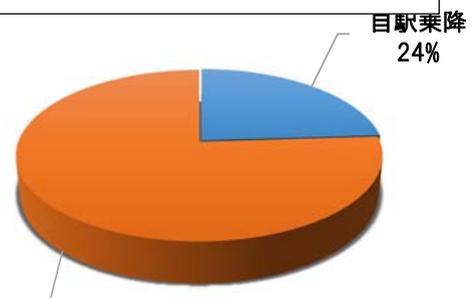
- **(現状)** 池袋駅の日平均乗降客数は250万人を超え、全国2位となっています。
- **(現状)** 池袋駅からサンシャインシティ周辺まで商業、業務、文化、芸術などの多彩な都市機能が集積しています。
- **(現状)** 東日本大震災の当日は、公共交通網が混乱し、池袋駅では多数の帰宅困難者が発生しました。
- **(課題)** 池袋駅の東西は、鉄道や創業施設により地上部が分断されており、乗降客の約7割が乗換え利用であり、駅の賑わいがまちへ広げることが課題です。
- **(課題)** 大規模災害の発災時に発生が想定される大量の滞留者や帰宅困難者への対策は急務となっています。

池袋駅の日平均乗降客数



出典；鉄道事業者発表より集計

池袋駅利用者の内訳



出典；池袋副都心交通戦略（H23）より

主な取組内容

池袋副都心の個性と魅力をより一層高めていくとともに、誰もが集い、憩える歩行者中心の都市空間を創出していきます。また、都市の機能更新に合わせて災害対策の取組みを強化し、地域の防災性を高めていきます。

〔取組内容〕

○池袋副都心再生の推進

池袋副都心の顔となる池袋駅地区の将来像を描き、具体的なまちづくり事業を展開するためのガイドラインを策定します。

○池袋駅東西連絡デッキ整備の推進

池袋を訪れる来街者の回遊性を確保し、歩行者の安全性と利便性の向上を図るため、鉄道施設上空を活用し、まちの東西を直接結ぶ自由通路整備を推進します。

○池袋駅西口駅前街区まちづくりの推進

地元の権利者の皆さまと共にまちづくり事業を推進していきます。池袋副都心の玄関口にふさわしい、賑わいと個性を有し、環境と防災にも優れた池袋駅西口地区の再生を目指します。

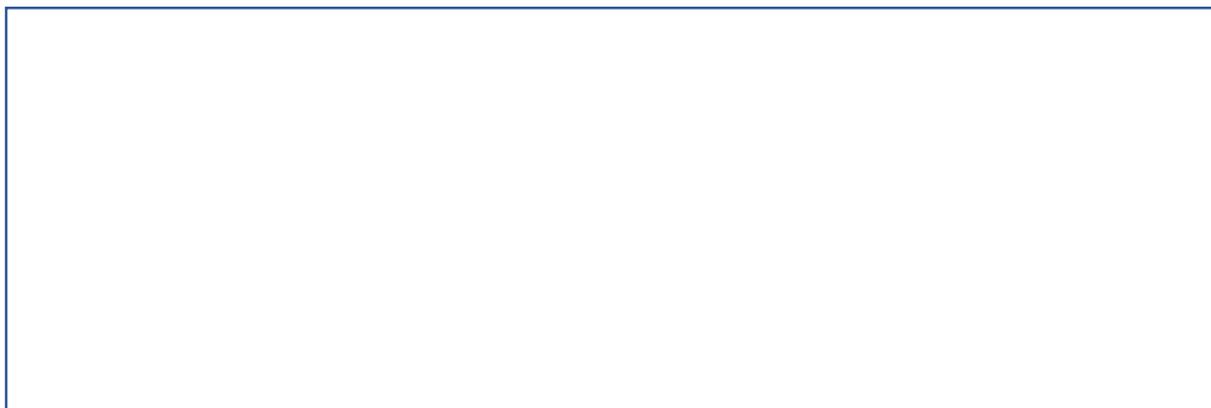
○南池袋二丁目地区のまちづくりの推進

街区再編まちづくり制度を活用し、池袋副都心に隣接した立地特性を生かした安全・安心で快適なまちづくりの実現を目指します。

○造幣局地区まちづくりの推進

池袋副都心と木造住宅密集地域に隣接する立地特性を生かし、災害に強く、文化とにぎわいを創出するまちづくりに取り組みます。

施策の達成度をはかる指標



政策6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

施策6-1-3 活力ある地域拠点の再生

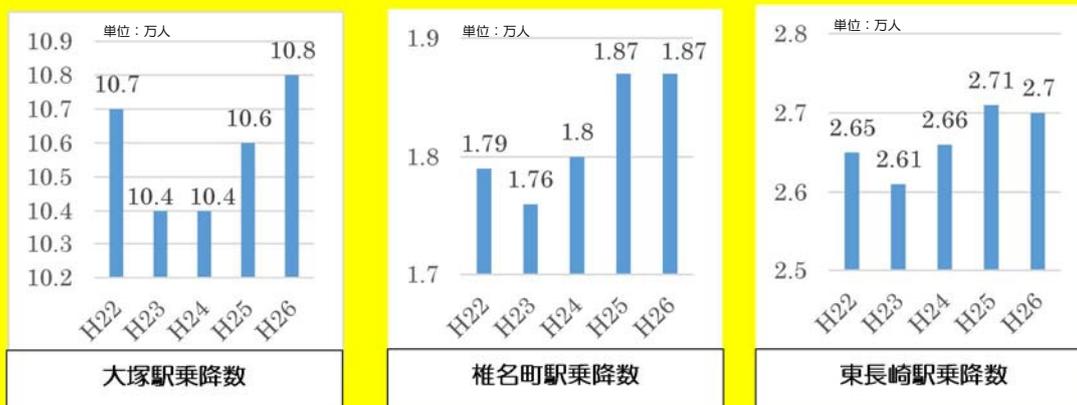
【施策の目標】

- 池袋以外の駅周辺は、人々が活発に交流し、にぎわうまちとして、都市の機能を更新・集積するなど、個性を生かした活力と魅力ある地域の拠点として再生します。
- 駅周辺では、利便性や賑わいの向上を図り、地域の歴史や文化特性を生かしたまちづくりをすすめるため、駅前広場や駐輪場を整備し、安全で快適な歩行者空間を創出します。

【現状と課題】

- **(現状)** 池袋駅以外の各鉄道駅周辺は、地域に親しまれる一定規模の商業・業務地が形成されています。それらの駅周辺では、これまで順次、関係機関と協力して、駅舎の改造、駅前広場や周辺道路の再整備をしています。
- **(課題)** これからも、各駅周辺では、快適な歩行者空間の充実や地域特性を生かしたまちづくりを行っていく必要があります。
- **(課題)** 高齢や障害に関係なく区民の誰もが社会や地域の活動に参加しながら、安全で快適に自立した日常生活や社会生活を営むことができる環境づくりが求められています。

乗降人員（人／日）【大塚駅・椎名町駅・東長崎駅】



出典：JR東日本・西武鉄道HP 乗降人数

主な取組内容

池袋駅以外の駅周辺については、それぞれの地区の個性を生かした整備や維持管理を進めるとともに、安全で快適な歩行者空間の確保に取り組みます。

〔取組内容〕

○大塚駅周辺整備の推進

駅前広場の改修、自転車駐車場の整備により、交通結節機能の向上を図るとともに歩行者に優しい空間整備を地元と協議をしながら進めていきます。

○駅前広場等の維持管理

大塚駅の自由通路、東長崎駅・椎名町駅の自由通路と駅前広場を地域の方々などが安全で快適に利用できるよう維持管理をしていきます。

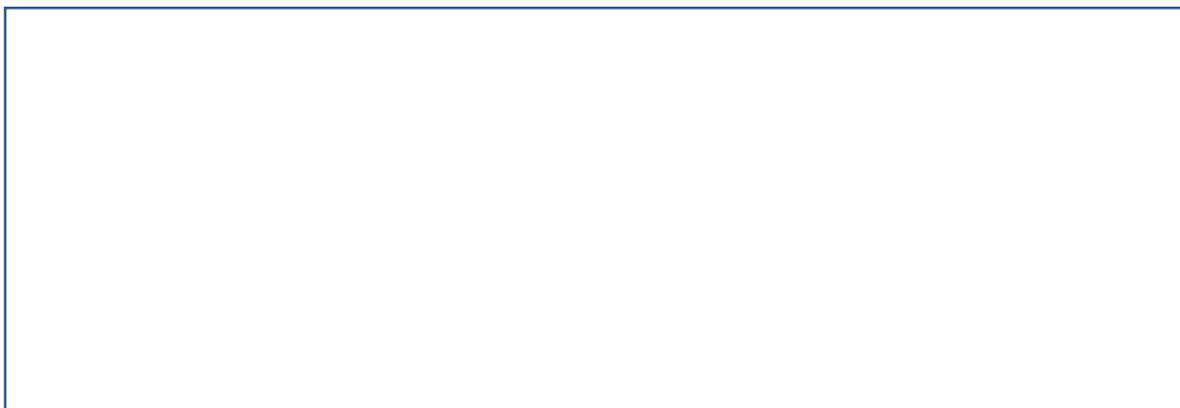
○バリアフリー化整備の推進

「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき、エレベーター設置などのバリアフリー化整備を関係事業者との協働により推進していきます。

○ホームドア整備の推進

「池袋駅地区バリアフリー基本構想」に基づき鉄道事業者が実施するホームドア整備事業に対して、東京都との協調補助を実施していきます。

施策の達成度をはかる指標



政策6-1 文化と魅力を備えたまちづくり

施策6-1-4 新・旧庁舎を活用した文化にぎわいの創出

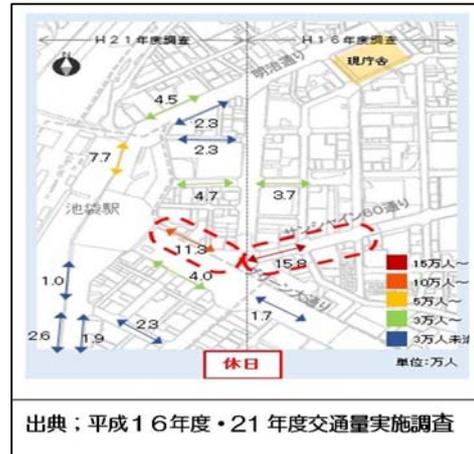
【施策の目標】

- 新庁舎周辺は、新たな文化拠点として、魅力あるアプローチ動線の再生や他のにぎわい拠点との連携により、快適な都市空間を形成し、人々の回遊性を高めます。
- 旧庁舎と公会堂、区民センターの敷地は、中池袋公園と南北区道を含め、新たなにぎわい拠点として再生し、文化を核とした広範なまちづくりのネットワーク形成を推進します。

【現状と課題】

- **(現状)** 池袋駅の東口は、サンシャインシティ方面の一点に歩行者の流れが集中し、面的な広がりがありません。
- **(現状)** 新庁舎整備を契機として、庁舎跡地は新ホールと民間活用をはかり、新たなにぎわい拠点となります。
- **(現状)** 新庁舎周辺のグリーン大通りではオープンカフェやマルシェを実施し、道路空間の新たな活用方法を検討しました。
- **(課題)** 近年、庁舎跡地周辺では民間による開発事業が活発化しており、庁舎跡地周辺のまちづくりを展開することで、池袋副都心全域での魅力と回遊性を高めていく必要があります。
- **(課題)** 今後は国家戦略特区との関連を整理しながら、エリアマネジメントに基づく住民主体のまちづくりが確立できるよう調整を進めていく必要があります。

歩行者流動量（7時～19時）



主な取組内容

新庁舎周辺における道路空間の有効活用、旧庁舎周辺では土地の高度利用など、新・旧庁舎を活用したまちづくりを推進することで、人々の回遊性を高め、新たな賑わいを創出します。

[取組内容]

○新庁舎周辺まちづくりの推進

グリーン大通りは社会実験の実施、エリアマネジメントの立上げ支援などによる道路空間の有効活用、南池袋公園周辺は地区での個性を高めるまちづくりを検討していきます。

○庁舎跡地の活用

一体的な活用により土地の高度利用を図るとともに周辺の商業店舗等と連携し、文化の魅力を発信するまちづくりに取り組みます。

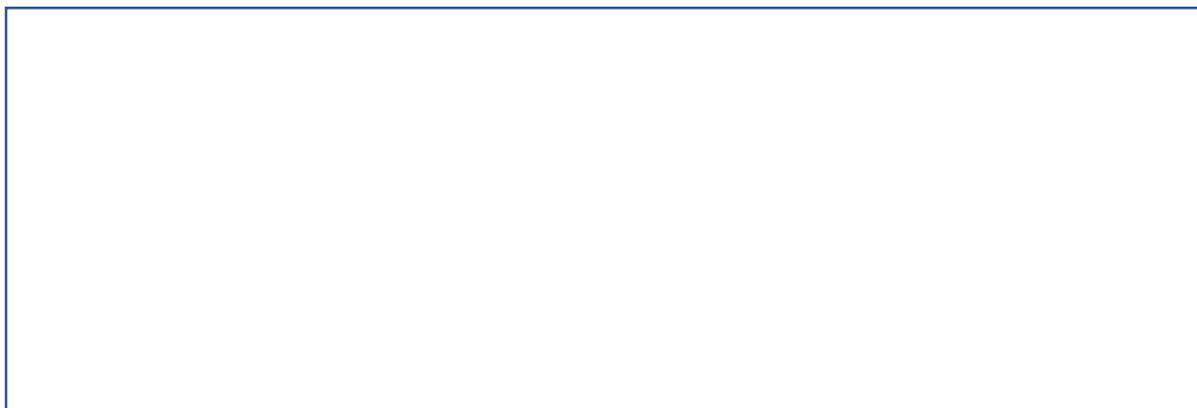
○旧庁舎周辺まちづくりの推進

道路空間と一体となったにぎわいやみどりの創出、個性ある快適な都市空間の形成、ユニバーサルデザインによるまちづくりを進め、人々の回遊性を高めます。

○庁舎跡地・新庁舎周辺道路整備の推進

庁舎跡地及び新庁舎整備に伴い、周辺道路をダンベル型都市づくりの視点から総合的、計画的にそれぞれを結ぶ軸を整備します。

施策の達成度をはかる指標



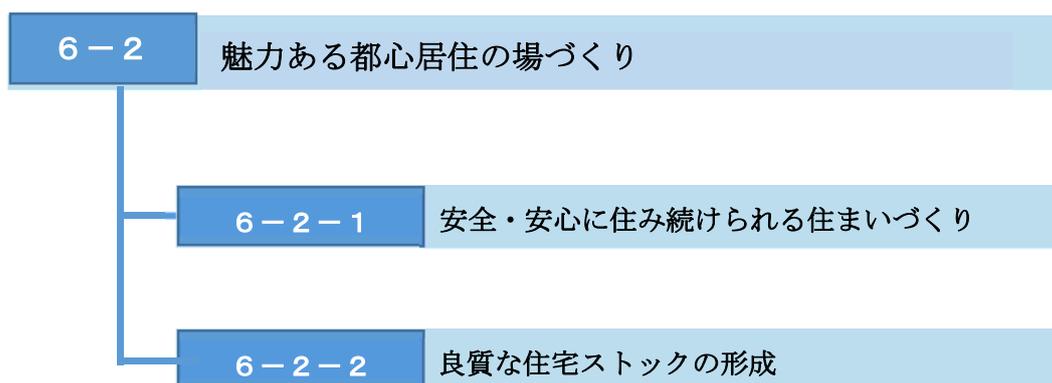
政策6-2

魅力ある都心居住の場づくり

政策の概要

- 人と環境にやさしく安全・安心に暮らし続けられる都心居住の実現をめざして、地域特性を活かした快適で魅力ある住まいづくりを進めます。
- 様々なライフステージ、ライフスタイルに応じた多様な住まいを確保して、暮らしやすい住環境をつくります。
- 空き家、空き室等の有効活用を含め、良質な住宅ストックの形成に努めるとともに、地域の価値の向上を図ります。

政策と施策の構成



政策6-2 魅力ある都心居住の場づくり

施策6-2-1 安全・安心に住み続けられる住まいづくり

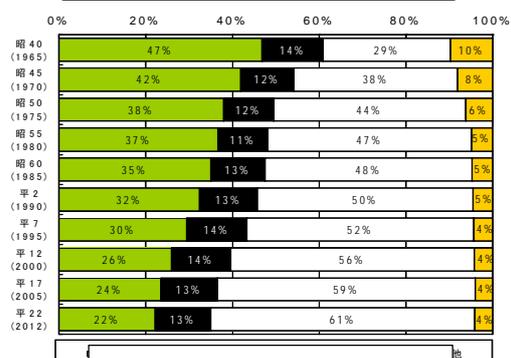
【施策の目標】

- 様々な世代やライフステージ・ライフスタイルを大切にしたい住まいづくりを進めるとともに、住み替える必要が生じたときに、適切な住宅が確保できるよう、地域の住宅ストックを充実します。
- 区営住宅の活用、家賃助成などを組み合わせて、住宅に困窮した場合の対応を充実するとともに、身体機能が低下しても、住み慣れた地域に住み続けられるよう、福祉と連携した住宅を確保していきます。

【現状と課題】

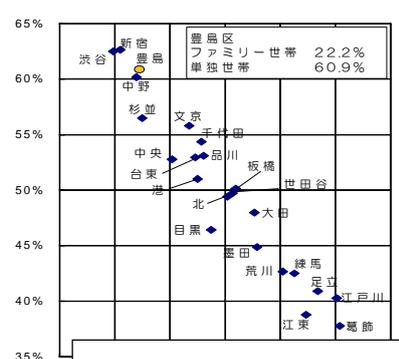
- **(現状)** 区の世帯数は、平成17年から平成22年までの間に約2万3千世帯増加し、166,214世帯となりました。世帯類型別にみると、特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、平成22年で約6割となっており、独居の高齢者数も増加傾向にあります。一方、「ファミリー世帯」については、世帯数は増えているものの、割合は2割強となっています。
- **(現状)** 23区の中で比較すると、「単独世帯」の割合は新宿、渋谷区に次いで高く、ファミリー世帯の割合は渋谷、新宿、中野区に次いで低くなっています。
- **(課題)** バランスのとれた世帯構成を基盤とした活力あるコミュニティを形成するためには、ファミリー世帯の定住化を促進することが求められています。また、バリアフリー対応など高齢化進展による住宅利用環境の改善が必要です。

豊島区の世帯類型別構成比



出典：(国勢調査)

単身世帯とファミリー世帯の割合



出典：(平成22年国勢調査)

主な取組内容

ファミリー世帯の定住化を促進する家賃助成や、高齢化に対応した住まいの提供など、ライフステージ・ライフスタイルに応じた住宅の供給誘導及び安心居住を支援します。

〔取組内容〕

○区営住宅等維持管理の充実

最低居住面積水準の住宅を自力で確保することが困難な低額所得者、または、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯等に対して民間賃貸住宅市場よりも低廉な家賃で区営住宅等を賃貸します。

○家賃助成の充実

豊島区内の民間賃貸住宅に転入・転居したファミリー世帯に家賃の一部を助成します。また、高齢者世帯の方で、取り壊し等により転居する場合に家賃の一部を助成します。

○ケア付き住まい提供支援

民間活力を活用しケアの専門家が日中常駐し、高齢者の安心を支えるサービスを提供するバリアフリー化された民間賃貸住宅の供給を誘導します。

○高齢者等の入居支援の充実

民間賃貸住宅の確保が困難な高齢者に対して、賃貸住宅の情報提供等と身元保証等を行います。

○住宅修繕・リフォーム資金助成の充実

所有する住宅の修繕工事及びリフォーム工事を行う場合に、一定の資格を有する方に工事代金の一部を負担します。



高松三丁目第三アパート



西巣鴨二丁目第二アパート

施策の達成度をはかる指標

政策6-2 魅力ある都心居住の場づくり

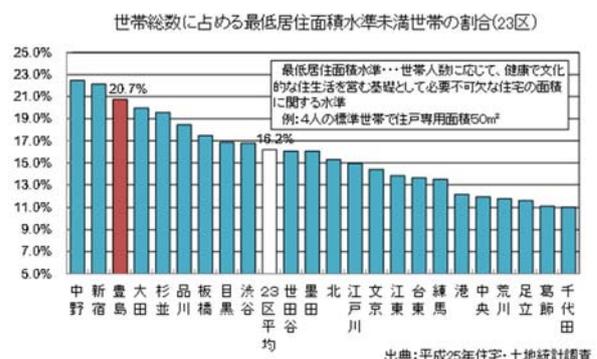
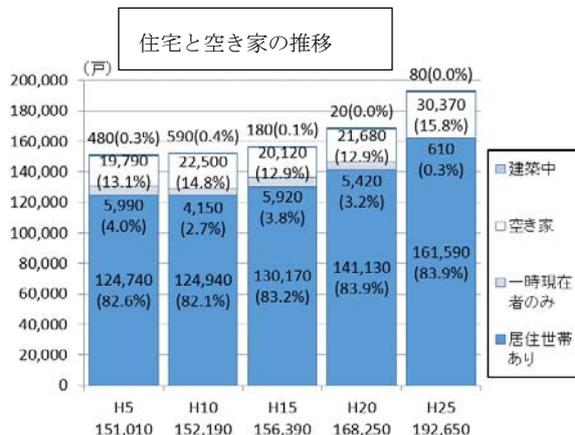
施策6-2-2 良質な住宅ストックの形成

【施策の目標】

- 分譲マンション・賃貸マンション・戸建住宅の適切な維持管理を促進します。
- 狭小な住戸面積に偏った住宅ストックバランスの適正化を図ります。
- 区民の発意による空き家等既存ストックを有効活用したりリノベーションまちづくり活動を支援し、身近な住環境の改善を進めます。

【現状と課題】

- **(現状)** 住宅戸数は年々増加していますが、平成25年の住宅数は192,660戸で平成20年と比べて24,410戸増えています。内訳は居住世帯のある住宅が161,590戸、居住世帯のない住宅が30,370戸となっています。空き家率が15.8%と23区中最も高くなっています。居住世帯のない住宅の内訳では、賃貸用の住宅が25,450戸と83.8%を占めています。
- **(現状)** 住宅の所有関係では、持家が40.9%、借家が51.9%となっています。借家の中でも民営借家の割合は49.0%、公的借家は全体の1.5%と国及び東京都を大幅に上回っています。
- **(課題)** 世帯総数に占める最低居住面積水準未達の割合は20.7%で23区中3位の高さとなっています。そのため、狭小な住戸面積の住宅の割合と世帯人数に応じた居住面積が確保された住宅との割合が適正となるように対策を講じる必要があります。
- **(課題)** 共同住宅の非木造の割合が81.5%となっていることから、老朽化を迎えるマンションの改修、建替えなどが必要ですが、居住者の高齢化等様々な課題が生じ、大規模改修などを円滑に行うために対策を講じる必要があります。



主な取組内容

快適な居住環境を確保するため、住宅ストックの適切な維持管理を促進し、住宅ストックバランスの適正化を図るとともに、遊休不動産を活用したリノベーションまちづくりを推進します。

〔取組内容〕

○住宅マスタープラン重点プロジェクトの推進

多様化する住宅課題を解決するため、人材を育成しネットワークを広げて支援組織・協力組織など協働による区民組織を育成する「住まいづくり協働プロジェクト」と空き家・空き室を活用した「住宅活用プロジェクト」を推進していきます。

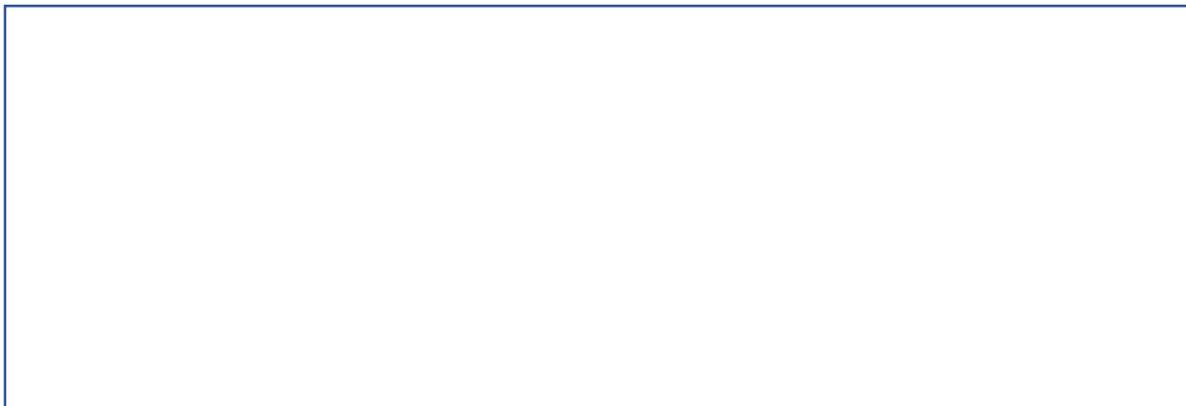
○リノベーションまちづくりの推進

「民間主導の公民連携型まちづくり」であるリノベーションまちづくりの手法により、区内で増加する空き家・遊休不動産を活用することで都市・地域経営課題を解決し、住んで働いて暮らせる持続可能なまちの実現を目指します。

○マンションの適正管理の推進

分譲マンションの維持管理に関する意識向上を図り、快適なマンション居住を支援するため、専門家によるセミナーの実施、および、管理組合が大規模修繕を計画的に実施するために調査費用の一部等を助成します。

施策の達成度をはかる指標



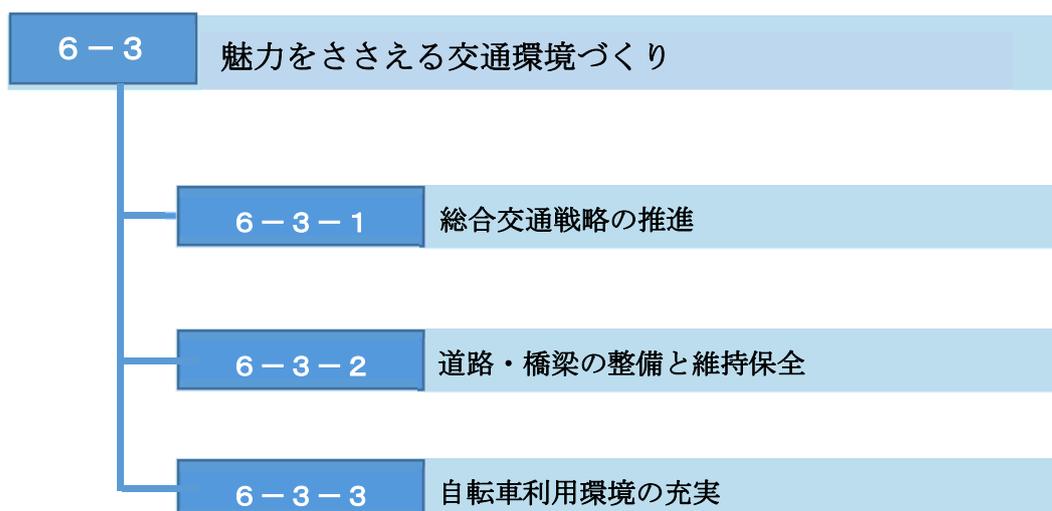
政策6-3

魅力をささえる交通環境づくり

政策の概要

- 自動車交通に過度に依存しない交通体系の確立を目指し、人と環境にやさしく、都市の活力や魅力づくり、生活環境の快適性をささえる交通環境を形成していきます。
- 歩行者、自転車、自動車の交通モードを適切に配分し、みどりなどが調和した安全で快適な道路空間の整備をすすめていきます。
- 既存ストックの有効活用と環境負荷の小さい循環型社会の構築に向け、道路・橋梁の維持管理を予防保全型に転換していきます。

政策と施策の構成



政策6-3 魅力をささえる交通環境づくり

施策6-3-1 総合交通戦略の推進

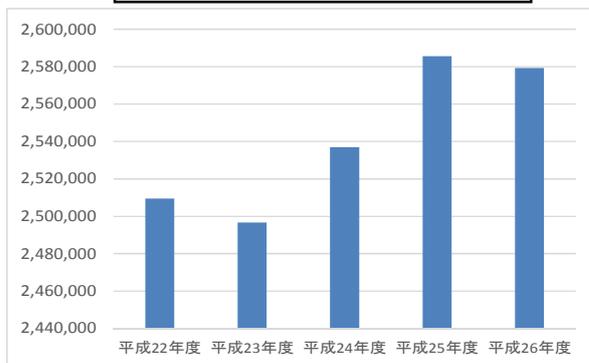
【施策の目標】

- 交通弱者の移動の確保や渋滞など交通に起因する環境負荷の低減とともに、快適な生活環境の確保、都市の活力や魅力の向上を目指し、まちづくりと都市交通が連携した総合的かつ戦略的な取組を進めていきます。
- すべての区民が安心して容易に外出できるよう、各交通手段との連携を踏まえた交通体系を構築していきます。

【現状と課題】

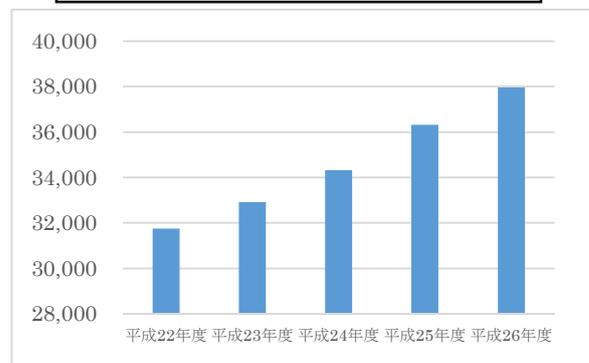
- **(現状)** 豊島区内の都市計画道路の完成率は約65%（平成26年度末）で、5路線7区間の特定整備路線が事業化され、現在事業中の環状5の1号線、補助81号線、補助173号線などが完成を予定する平成32年度末には約87%になる見込みです。
- **(現状)** 池袋駅周辺は、駅前に流入する通過車両により自動車と歩行者が輻輳しており、歩行者が安全・安心に通行することが懸念されております。
- **(課題)** 都市計画道路の整備促進により変化する交通環境を捉えて、鉄道との立体交差化による踏切解消やバス路線を再編するほか、あらゆる交通手段のあり方を総合的に検討し、あらたな交通ネットワーク網を形成していく必要があります。
- **(課題)** 池袋駅周辺では、環状5の1号線地下通路の完成により通過車両の大幅な減少が予測され、快適に回遊できる歩行者空間を拡大するとともに、指定された特定都市再生緊急整備地域による官民一体となった都市再生事業を活発化し、新たな拠点として東京メトロ副都心線の新駅設置に向けて協議していく必要があります。

◆池袋駅乗降客数（人／日）



出典：鉄道事業者発表より集計

◆有楽町線東池袋駅乗降客数（人／日）



出典：鉄道事業者発表より集計

主な取組内容

副都心としての交通戦略や交通政策を推進するとともに、バス運行への支援などを通じて、区民が安全・快適に過ごせる道路ネットワークを形成していきます。

〔取組内容〕

○池袋副都心交通戦略の推進

交通戦略は、池袋副都心の顔として「人が主役」となる魅力ある歩行者空間等を創出するため、学識経験者・国・東京都・地元団体などで構成される交通戦略委員会を運営し、LRT等新公共交通システムの導入検討も含め、街づくりと連動しながら目標とする交通環境を実現していきます。

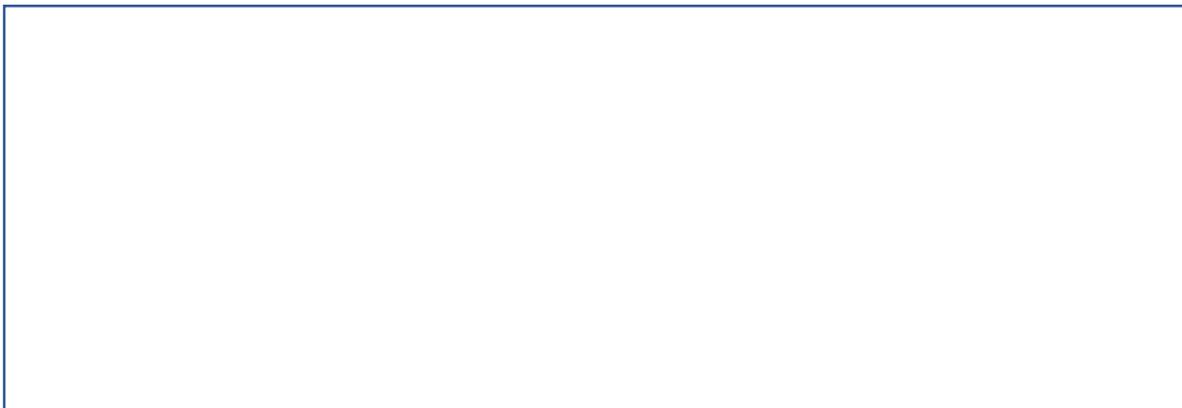
○地域交通政策の推進

都市計画道路の整備が進み、交通ネットワークの改善効果が期待され、池袋副都心の再生事業が大きく展開を見せている中で、人に優しい交通環境の構築に向けて、健常者から交通弱者に至るまでバリアなく外出の機会を創出するため、各交通手段のあり方を総合的に調査・検討し、区全体の交通政策として整理します。

○地域公共バス運行の支援

高齢社会への対応と地域の活性化をコンセプトに、学識経験者・国・東京都・地元団体などで構成される地域公共交通会議を運営しコミュニティバスの導入等、区民の地域内移動ニーズについて調査や検証を行うとともに、池袋副都心の東西への回遊性の向上という区のコミュニティバス構想を補完する路線1系統に対する支援を行ないます。

施策の達成度をはかる指標



政策6-3 魅力をささえる交通環境づくり

施策6-3-2 道路・橋梁の整備と維持保全

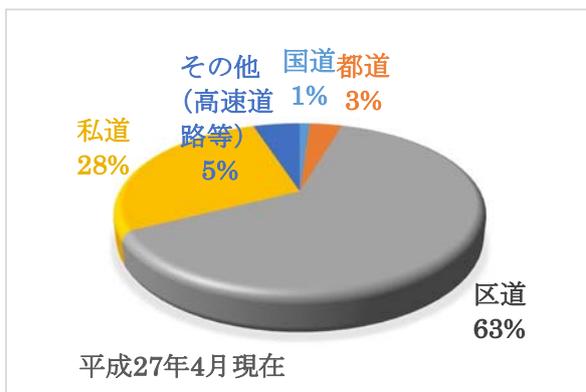
【施策の目標】

- 安全・快適で地域の価値を高める道路整備を進めていきます。
- 施設の長寿命化やライフサイクルコストの最小化、更新時期の平準化などにより、既存ストックの有効活用をすすめ、道路・橋梁の安全なネットワークを構築していきます。

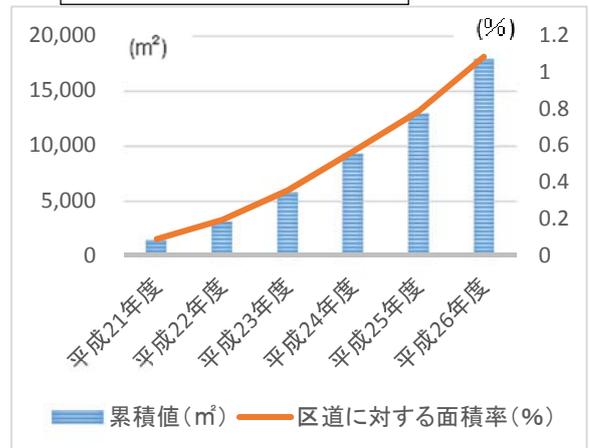
【現状と課題】

- **(現状)** 豊島区内の道路の総延長は、国道、都道、区道、私道等を合わせて約451kmあり、その約63%となる283.9kmは区道として豊島区が管理しています。
- **(現状)** 道路は、交通の動脈であるばかりでなく、緊急時の物資輸送、災害時の活動や避難経路など防災上の重要な役割を担い、また、まちの骨格と生活基盤を形成しています。
- **(課題)** 都市計画道路など新たな道路づくりを効率的に進めるとともに、地域の大切な資産となる道路整備が必要です。
- **(課題)** 道路や橋梁等の管理を対症療法型から予防保全型への転換を図り、またコスト削減を図るため、既存ストックの有効活用をすすめていく必要があります。

道路種別割合（延長ベース）



遮熱性舗装の実績



出典：道路整備課作成資料

出典：道路整備課作成資料

主な取組内容

人が主役となる、道路・橋梁の適切な整備・維持管理に取り組んでいきます。

〔取組内容〕

○区道・橋梁等維持管理の充実

道路の陥没等の破損修復は、随時速やかに対応できる体制で適正に維持管理を行います。さらに橋梁及び道路構造物（擁壁等）については、5年ごとに近接目視による定期点検を実施し、対症療法型から予防保全型へ維持管理方法の転換を図ります。

○都市計画道路整備の推進

都市計画道路は、地域の防災性を強化するため、一定の道路空間を確保し、災害時には避難路や延焼遮断帯としての機能が発揮できるように整備します。

○区道の高機能化・バリアフリー化の推進

既存区道は、排水施設の改良、環境に配慮した舗装の推進、歩道の設置及び拡幅、バリアフリー化の推進、樹木の新たな植栽など、付加価値の高い道路整備をめざします。また、地域との連携を強化し、地域の個性を引き立てるデザインや構造などを積極的に取り入れていきます。

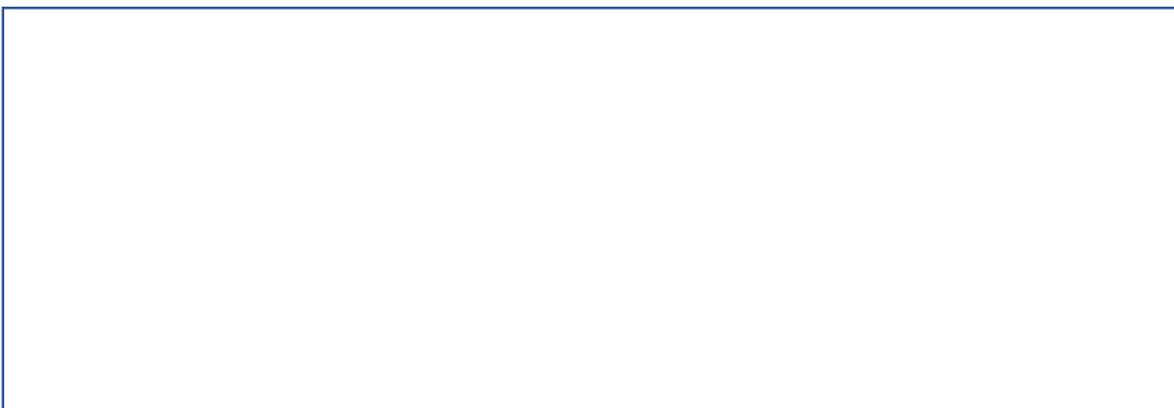


(巣鴨地藏通り)



(メトロポリタン通り)

施策の達成度をはかる指標



政策6-3 魅力をささえる交通環境づくり

施策6-3-3 自転車利用環境の充実

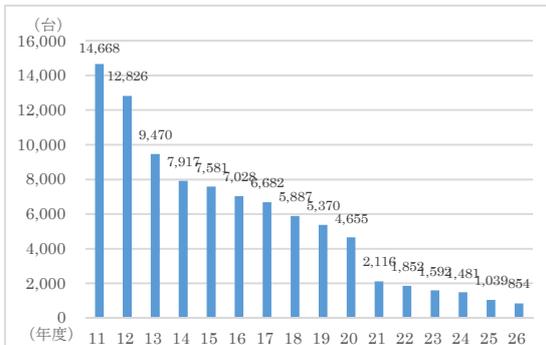
【施策の目標】

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、都や隣接自治体と連携して、安全で快適な自転車の走行環境の整備を進めていきます。
- 駐輪場の拡充や設備更新等により自転車の利用環境を充実していきます。
- 自転車の放置対策を継続し、放置自転車の発生を抑制していきます。

【現状と課題】

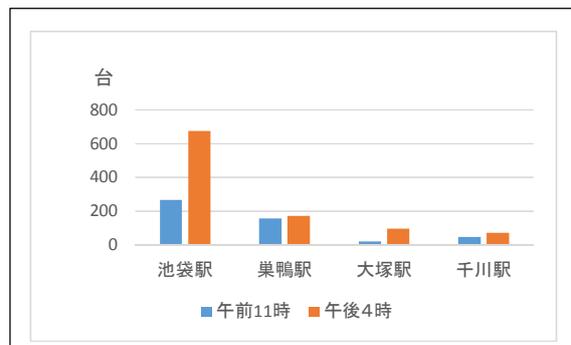
- **(現状)** 豊島区では放置自転車対策を喫緊の課題と捉え、鉄道事業者等の協力の下「駐輪場の整備」と「放置自転車等の防止」の施策を強く推進した結果、放置自転車の台数は激減しています。
- **(現状)** 平成27年4月現在、「豊島区自転車等の利用と駐輪に関する総合計画」による整備目標台数(6,500台)を計画期間内に達成しました。
- **(課題)** 駅周辺の駐輪需要が満たされていない地域があると伴に、既存の自転車施設が老朽化してきているため、今後も整備・改修が必要です。
- **(課題)** 午前中の放置台数は減っているものの、夕方から夜間にかけての短時間放置が目立ってきているため対策が必要です。

◆区内駅の放置台数の推移(総計)
【自転車と原付の合計】



出典：駅周辺における放置自転車等の実態調査(東京都調査)
毎年10月または11月の晴天の平日午前11時に調査

◆駅周辺における放置自転車等の実態調査
【時間帯による比較】



出典：駅周辺における放置自転車等の調査(平成27年10月)

主な取組内容

安全で快適な自転車の走行環境の整備を進めるとともに、駐輪施設の整備や啓発活動を通じて、放置自転車の発生を抑制していきます。

〔取組内容〕

○自転車道等利用環境の整備

東京の道路事情に応じた、安全で快適な自転車走行空間の整備を推進します。

○駐輪施設の整備と管理運営

駅周辺の駐輪需要に見合う駐輪施設の整備を推進します。また、老朽化した施設の改修及び、利用しやすい施設の整備を推進します。

○放置自転車等の防止対策

放置自転車の多い時間帯や地域への重点的な撤去活動を推進します。また、放置自転車等対策クリーンキャンペーンの実施や巡回指導員による放置防止・駐輪場利用のルール・マナーの啓発活動を推進します。

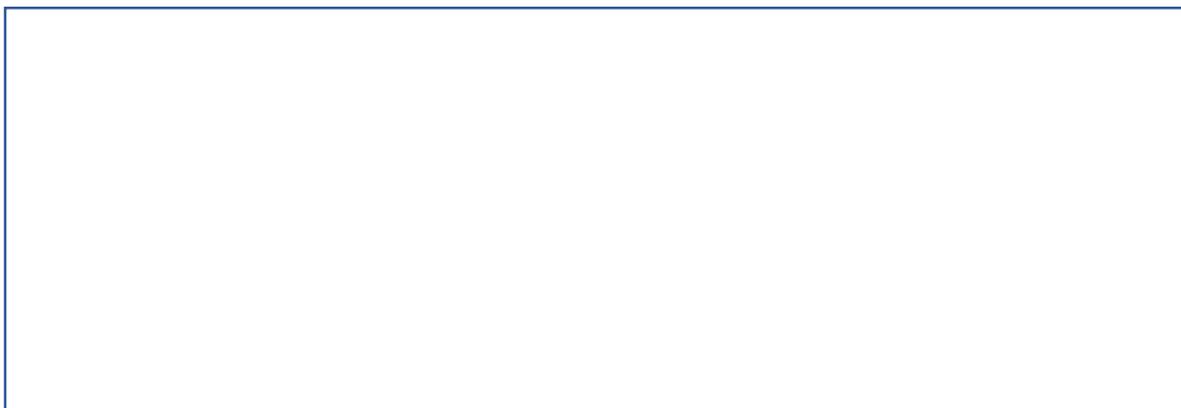


【放置自転車等対策クリーンキャンペーン】



【池袋駅南自転車駐輪場】

施策の達成度をはかる指標



政策6-4

災害に強いまちづくり

政策の概要

- 区民のだれもが安心して日常生活を送ることができるよう、地域防災力を高め、災害に強い情報網の確立と都市基盤の整備などにより、安全・安心なまちづくりをすすめます。
- また、区民生活を脅かす様々な災害に対し、予防措置とともに機動的かつ横断的な対応力を強化していきます。

政策と施策の構成



政策6-4 災害に強いまちづくり

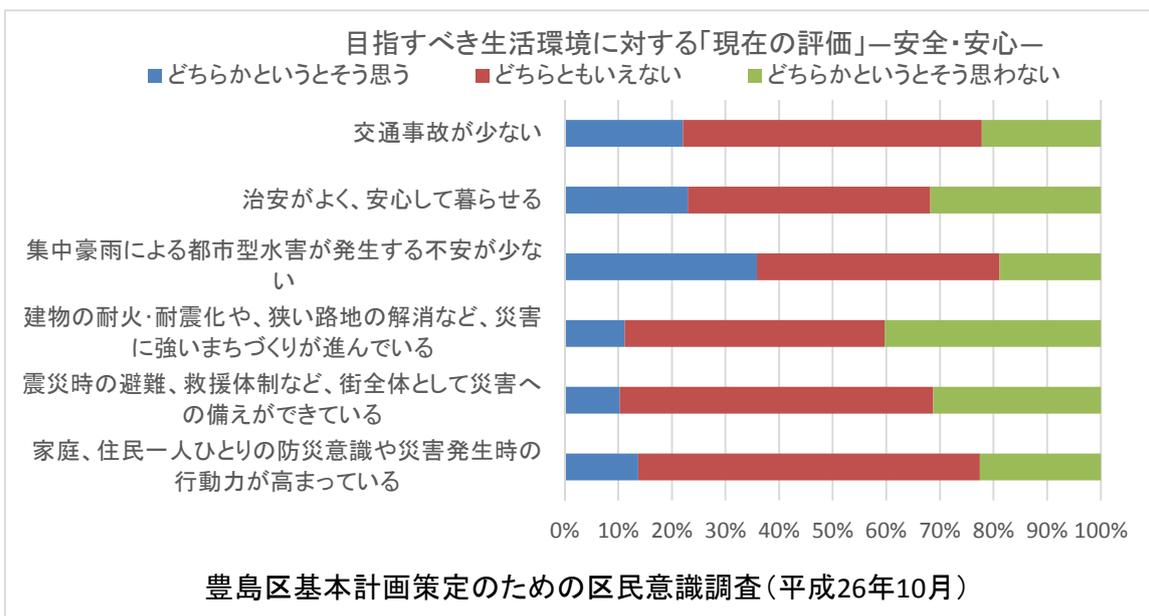
施策6-4-1 自助・共助の取組みへの支援

【施策の目標】

- 「自らのまちは自らの手で守る」ため、区民や地元企業が自助・共助の取組みを、より一層、推進する必要がある、その意識啓発を進めていきます。
- 地域防災組織や企業が、混乱した災害時においても組織的な対応を取ることができるよう、訓練等への参加を促進するとともに、自主的な訓練実施への支援を進めていきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 多くの大規模災害の教訓からも明らかなように、特に発災直後においては、自助、共助による災害への対応力が、地域の明暗を分けるといっても過言ではありません。日頃からの防災・減災についての知識や事前の備えが、災害発生時には、大きな意味を持ってきます。
- **(課題)** 東日本大震災発生時の教訓から、池袋駅を中心に、区内で大量に発生が予想される帰宅困難者への対応も、鉄道事業者や駅周辺の事業者と連携し、対策を進めていかなければなりません。
- **(課題)** 災害時には、混乱の中でも、個々人の適切な行動と地域防災組織や事業者の組織的な対応が必要になります。そのためには、地域での自主的な防災訓練や、帰宅困難者訓練、救援センター開設運営訓練などを平常時から反復して行う必要があります、その実施を支援し、区民、事業者の参加を促進していく必要があります。



主な取組内容

地域防災訓練や地域防災組織育成のための支援を行うとともに、防災に関する区民への意識啓発や適切な防災指導の取り組みを通じて、地域の防災力の向上を推進していきます。

〔取組内容〕

○地域防災訓練及び合同防災訓練の実施

地域の実情も含めて、各町会単位で実施している地域防災訓練は、全ての町会で、年1回以上行っており、今後も、実働訓練として、さらなる内容の充実を図っていきます。また、合同防災訓練は、救援センターごとに実施しており、複数の町会が参加して実施しています。今後、救援センターの開設・運営訓練として充実させていきます。

○防災意識の啓発

防災に対する区民の意識啓発のため、分かりやすい防災関係資料やパンフレットを作成していきます。また、従来からの安全安心メールやホームページに加え、T w i t t e r や F a c e b o o k といった、SNSによる情報発信にも力を入れていきます。

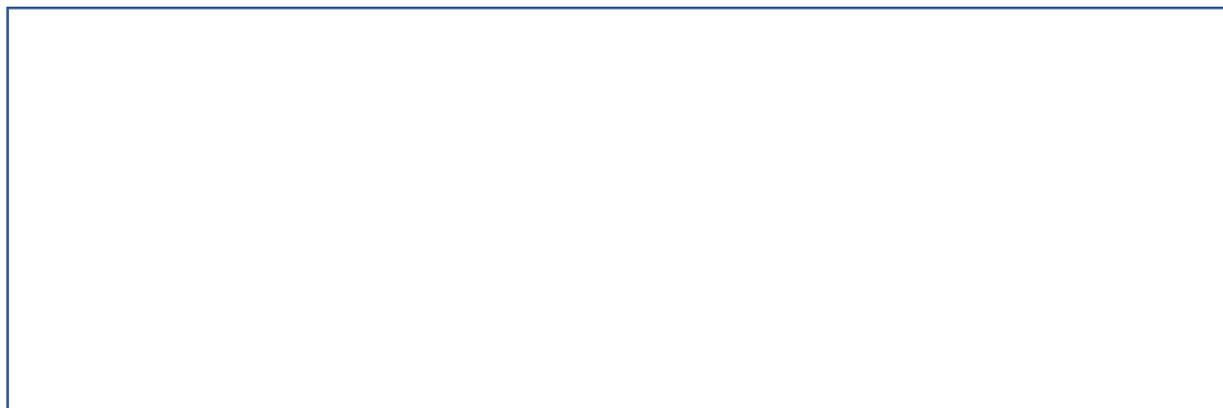
○防災指導の充実

現在も配置している区の防災指導員は、他区には見られないユニークな制度であり、これにより区と地域防災組織と連携が深まっていることから、今後も引き続き指導員を配置し、その資質と指導内容の向上を図っていきます。

○地域防災組織の育成

町会を中心とした地域防災組織の育成のため、自主的な防災活動への取り組み状況に応じて、組織運営費等に対する適切な助成を続けていきます。

施策の達成度をはかる指標



政策6-4 災害に強いまちづくり

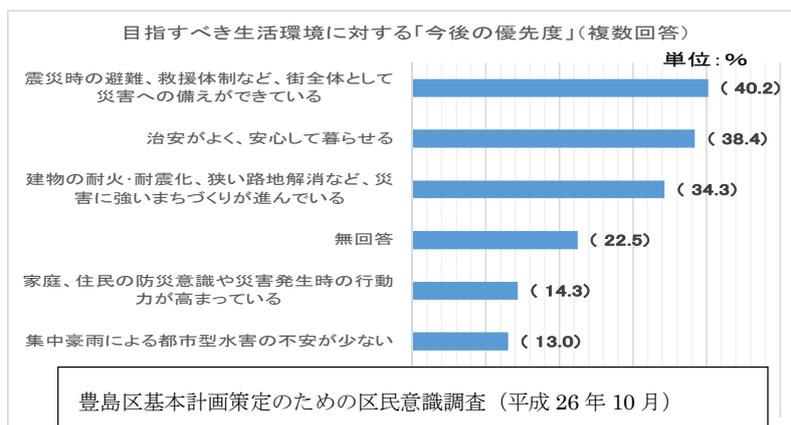
施策6-4-2 被害軽減のための応急対応力向上

【施策の目標】

- 最新鋭の総合防災システムを駆使し、区民の安全・安心を常に見守っていきます。
- 災害時に効率的に応急活動を行うため、災害対策本部機能を強化し、備蓄物資や防災資機材等を充実させます。
- 防災関係機関相互の連携を強化しつつ、区内の各種団体との防災協定締結や、防災協定締結都市との広域的な相互支援など、広く連携の方法や体制を確立していきます。
- 復旧・復興を迅速かつ着実に推進できる体制と、事前復興対策にも注力していきます。

【現状と課題】

- **(現状)** 災害対策本部は、区内に 51 台の「防災カメラ」を設置すると同時に、世界初となる「群衆行動解析技術」も兼ね備えた、他の自治体に類を見ない最新鋭の防災システムとなっています。
- **(課題)** このシステムを駆使し、情報収集を行うとともに、その情報を適切に処理し、迅速な意思決定のもと、速やかな応急活動に繋げる必要があります。
- **(課題)** 被災者を救出救護するための防災関係機関への情報提供、区民などへ向けた複数媒体を通じての災害情報の発信（配信）など、情報の収集、処理（意思決定）、発信（配信）を一元的に管理・実行していくための体制強化を図っていく必要があります。
- **(課題)** 防災協定締結自治体や区内の各種団体との実効性ある連携方法を進め、被災区民の早期の生活安定のため、被害認定調査及びり災証明書発行に関わる訓練、被災者台帳作成の体制整備など事前復興対策にも取り組む必要があります。



主な取組内容

新しい総合防災システムを適切に運用していくとともに、区としての防災危機管理体制の見直しに加え、災害時の区内備蓄物資等のさらなる充実を図っていきます。

〔取組内容〕

○防災関係システムの整備と運用

現在、すでに区が導入していた防災関係システム(防災行政無線、被災者生活再建支援システム、など)に加え、新たな「総合防災システム」を導入したことにより、新しいシステム運用の確立を目指していきます。

○防災行政無線のデジタル化

現在、アナログ方式である同報系防災行政無線について、今後、デジタル化を図っていきます。

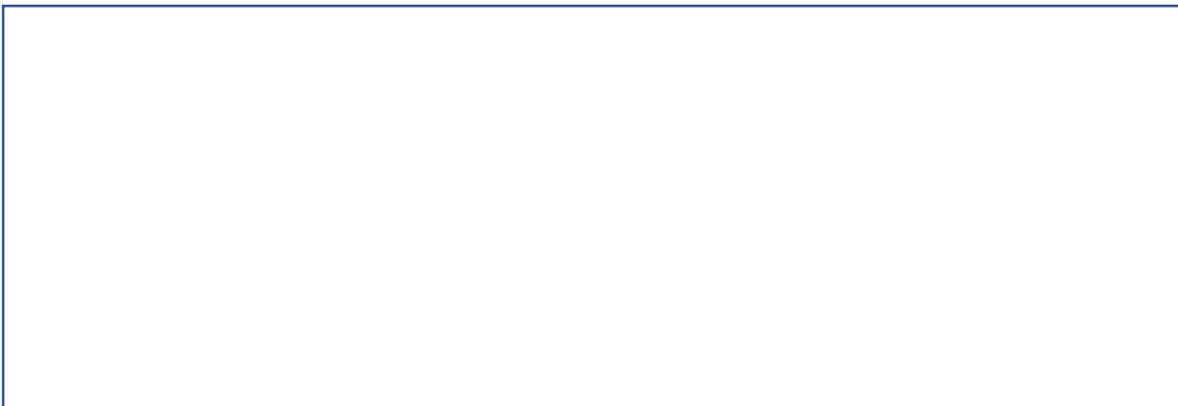
○被災者生活再建支援の庁内体制の確立

システムの適切な運用による、被災者への漏れのない支援を実現できる体制を整えていきます。

○救援センター等の備蓄物資の充実

現在、区には避難生活者の1日分の食料備蓄を行っています。今後、検討を進め、更なる備蓄の充実に努めていきます。

施策の達成度をはかる指標



主な取組内容

震災を予防し、被害の拡大を防止するため、延焼遮断機能を高め、建築物の不燃化・耐震化、狭あい道路の拡幅や空地の確保などによる木造住宅密集地域の改善整備を進めるとともに、緊急輸送道路の機能確保に取り組みます。また、被災から早期に都市を復興する準備を事前に進めていきます。

[取組内容]

○地域の防災性の向上

木造住宅密集地域内の狭あい道路や主要生活道路等の拡幅や公園・広場の整備をすすめ、併せて老朽住宅等の建替えを促進し、地域の防災性ととも、住環境の改善を進めていきます。

○木密地域不燃化10年プロジェクトの推進

不燃化特区制度による各種支援策を効果的に活用した市街地の不燃化とともに、特定整備路線沿道で都市防災不燃化促進事業による建替え支援策を講じて延焼遮断機能を向上するなど、都と区が連携して木密地域不燃化10年プロジェクトを集中的・重点的に進めていきます。

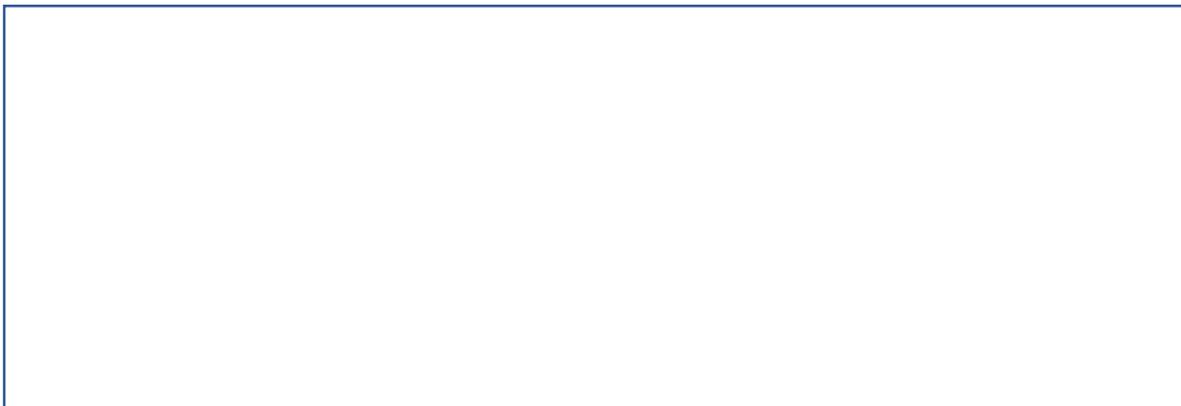
○沿道まちづくりの推進

特定整備路線に伴い変化する市街地環境を改善するため、路線沿道や路線に近接する鉄道駅周辺地区において、街区再編や共同化等の具体的なまちづくり事業を実施していきます。

○建築物の耐震化の推進

震災時に、避難・救急消火活動・緊急支援物資の輸送や復旧活動を支える緊急輸送道路での建築物の倒壊による閉鎖を防ぐとともに、建築物の倒壊による被害を防止するために支援します。

施策の達成度をはかる指標



政策6-4 災害に強いまちづくり

施策6-4-4 無電柱化の推進

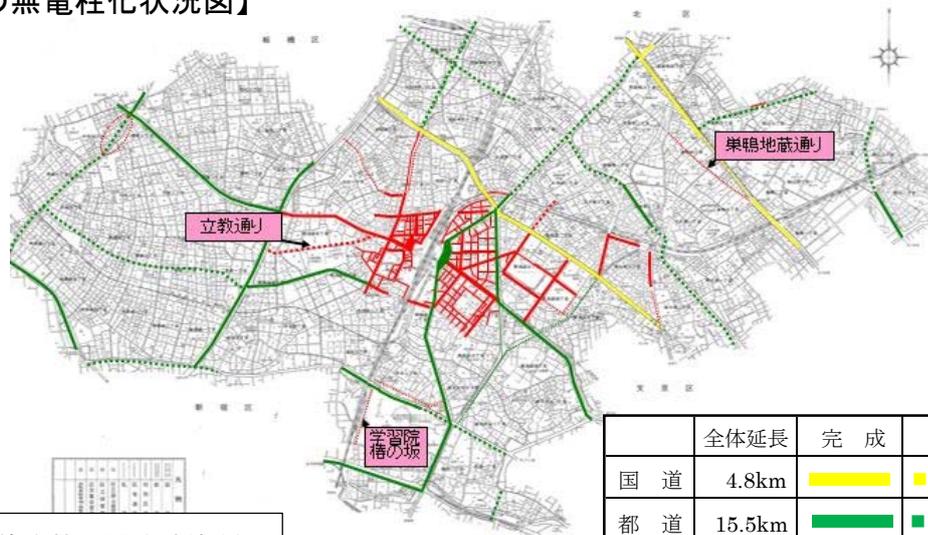
【施策の目標】

- 区内全域で無電柱化を実現し、『電柱ゼロ都市』を目指します。
- 無電柱化により、災害に強いまちを目指します。
- 無電柱化により、美しいまち並みを創出します。

【現状と課題】

- **(現状)** 池袋駅を中心に、各企業者による単独地中化を主として無電柱化整備が行われています。
- **(現状)** 区道全体延長 283.9 kmのうち、無電柱化済み延長が約 17.5 km (約 6.2%) です。
- **(課題)** 区道は、狭小な生活道路が多く歩道幅員 2.5m以下、あるいは、歩道の無い道路が大多数を占めているので、新たな地下設備を埋設する空間の確保が課題です。
- **(課題)** 変圧器など無電柱化に必要な地上機器の設置場所の確保が必要となります。

【区道の無電柱化状況図】



出典：道路整備課作成資料

主な取組内容

既存区道の無電柱化モデル3路線で先行実施し、無電柱化の課題解決方法を確立します。
また、既存の区道の無電柱化を一層効率的に推進します。

[取組内容]

○モデル路線の整備の推進

「学習院椿の坂」、「立教通り」、「巣鴨地藏通り」の無電柱化を早期に実施します。

○優先路線の整備の推進

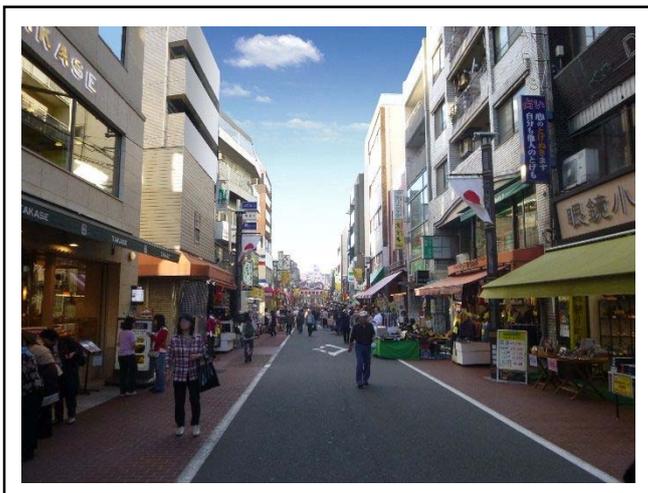
防災公園、西巣鴨橋、目白小学校周辺区道において道路整備に併せて無電柱化を実施します。

○巣鴨地藏通り

【現状写真】



【無電柱化後 イメージ図】



施策の達成度をはかる指標

Blank box for indicators to measure the achievement of the policy.

政策6-4 災害に強いまちづくり

施策6-4-5 総合治水対策の推進

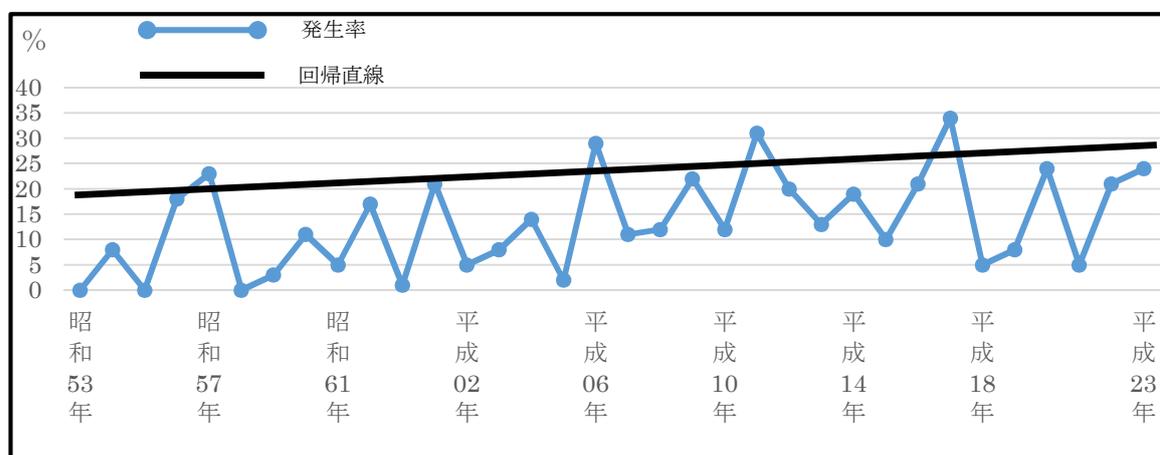
【施策の目標】

- 大雨や台風などによる水害から区民の生命を守ることを目指します。
- 出水時も必要不可欠な都市機能を確保することを目指します。
- 水害による財産被害の軽減を目指します。

【現状と課題】

- **(現状)** 東京においては、台風だけでなく、地球温暖化やヒートアイランド現象などの影響から、近年、時間50mmを超える豪雨が増加しています。
- **(現状)** 市街化の進行により、雨水が地下に浸透しづらくなり、短時間に河川に集中して流れ込むことから生ずる河川の氾濫や下水道管からの吹き出しなど、いわゆる都市型水害が発生しています。
- **(課題)** 豪雨対策など治水事業は、一朝一夕に進むものではなく、抜本的な対策である河川や下水道の整備と合わせて、敷地内の雨水浸透施設を設置するなど、区民や企業などの「民」と課題を共有して取り組むことが必要です。

◆時間50mm以上の豪雨発生率の経年変化



出典データ：東京都建設局「過去の水害記録」

主な取組内容

豪雨時等の水位上昇を把握する水位警報装置や、雨量計・地下道監視カメラの適切な維持管理を通じて、区民の生命と財産を守ります。

〔取組み内容〕

○神田川水位警報装置維持管理の充実

神田川の画像データ、水位データを区役所に送るための河川管理システムの維持保守を行います。

○降雨データ及び地下道冠水対策の充実

豊島区内に設置している2か所の雨量計及び5か所の地下道監視カメラの維持保守を行います。

○ビックリガード冠水対策用の排水施設の管理運営

豪雨等によりビックリガードが冠水した場合に備え、大型ポンプのある排水施設をビックリガードに隣接して設置しています。ポンプの保守点検、排水槽に溜まった汚泥の浚渫等を行います。

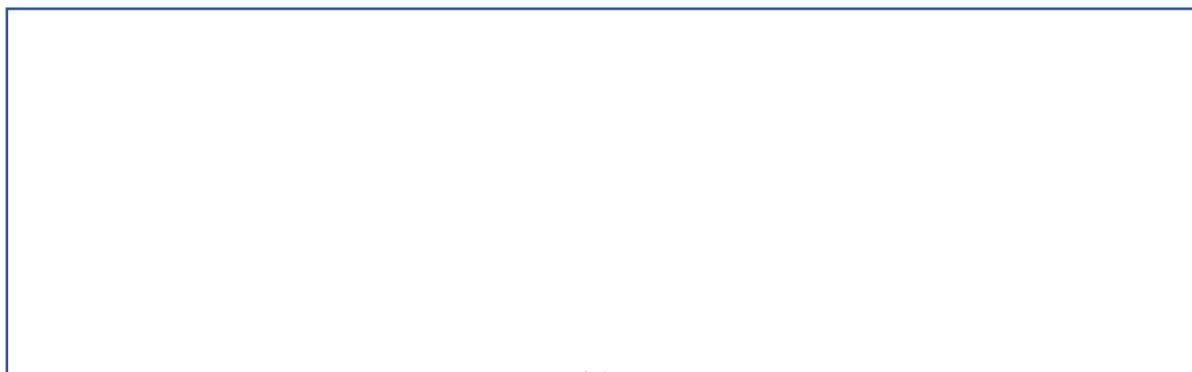
〔H23.8.26 ウイロード冠水〕



〔H25.8.21 大塚三業通り冠水〕



施策の達成度をはかる指標



政策6-5

安全・安心の強化

政策の概要

- 区民、事業者、警察その他関係機関と連携し、防犯パトロールや啓発イベント等の推進に努め、区民等の安全安心に対する認識の高揚を図り、犯罪や交通事故のない街を実現します。

政策と施策の構成



政策6-5 治安対策の推進

施策6-5-1 治安対策の推進

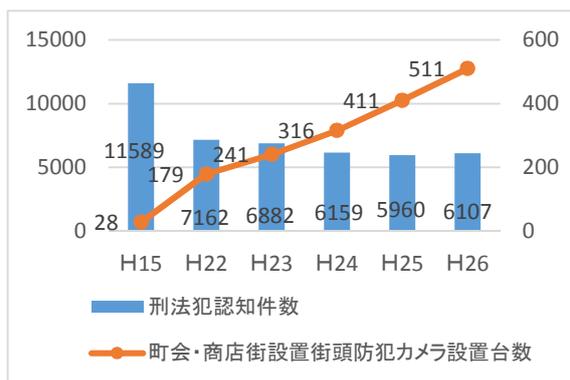
【施策の目標】

- 犯罪を発生させない街づくりを推進します。
- 高齢者や児童、女性を対象とした犯罪被害を防止します。
- 繁華街における客引き等の迷惑行為を防止します。
- 暴力団等の反社会的勢力を根絶します。

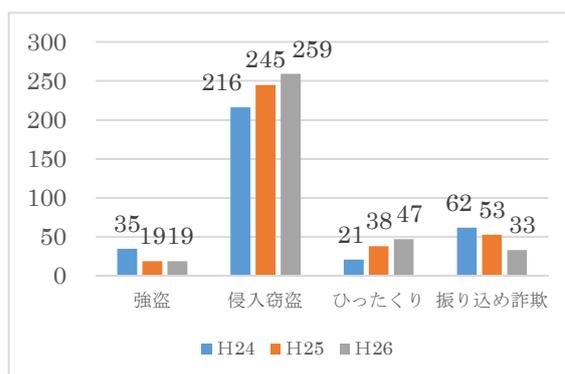
【現状と課題】

- **(現状)** 豊島区内における犯罪は、町会、商店街を中心に街頭防犯カメラの設置など、官民一体となった犯罪抑止対策を推進した結果、平成26年の刑法犯の認知件数は、過去最も多かった平成15年と比較し、-5,481件、-47.3%と半減するなど数の上では治安情勢は改善されています。
- **(現状)** 「ひったくり」や「振り込め詐欺」など高齢者を狙った犯罪や「強盗」「侵入盗」などが発生し、不可解な動機による猟奇的な犯罪や国際テロの脅威と併せ、区民の不安を増加させている現状にあります。
- **(課題)** 2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックを控え、観光客等の増加が予想され、高齢者や女性、子供を犯罪被害から守るための対策の強化が求められているほか、繁華街の客引き等の迷惑行為の根絶など環境改善に向けた課題があります。

◆ 区内の刑法犯認知件数の推移等



◆ 区内の凶悪犯罪の発生状況の推移



主な取組内容

犯罪のない、誰もが安心して暮らせるまちを実現するため、区民や各種団体、事業者、警察その他関係機関との連携により、地域の安全活動に取り組みます。

【取組内容】

○地域安全対策

区民が安心して暮らせる町を作るため、防犯パトロール、携帯電話等への安全情報配信、区民団体へのパトロール用資材支援などの治安対策を実施します。

○青色防犯パトロール車の運用

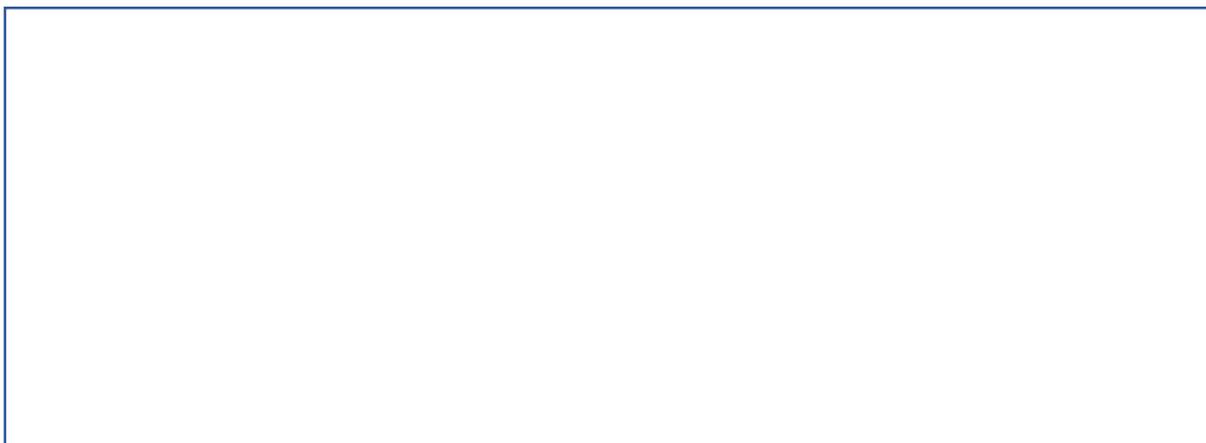
区の安全・安心対策を強くアピールし、区民の安心感を確保するため、月曜から土曜の午前5時30分から午後9時30分までの間、保育園・小学校等の子どもに関する施設等に立ち寄りながら、区内全域をパトロールします。

○地域防犯力向上設備の助成

区内のマンション・商店街等を対象として、防犯カメラ・防犯灯などの設備補助制度を実施します。継続的に補助を実施することで、防犯機運の醸成及び地域の主体的な取組みによる防犯環境整備を促進し、地域全体の防犯力を向上させます。



施策の達成度をはかる指標



政策6-5 安全・安心の強化

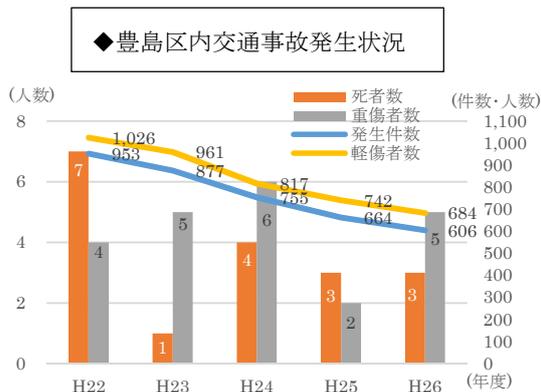
施策6-5-2 交通安全対策の推進

【施策の目標】

- 交通事故発生件数及び死傷者数減少の持続を目指します。
- 東京都内特有の傾向である、全体の事故件数に対し高い割合を占める自転車の事故件数について減少を図ります。
- 児童、生徒や高齢者の事故防止に向けた、通学路安全対策及び道路機能の改善等を行い、事故の起きにくい環境整備をすすめます。

【現状と課題】

- **(現状)** 豊島区では平成24年11月取得のセーフコミュニティ認証により地域における安全・安心に対する意識の高まりが芽生えてきています。また、自転車の安全利用については平成24年7月に東京都に先立って制定した「豊島区自転車の安全利用に関する条例」により各主体の責務を明確化しています。このような取組みの効果により事故件数及び事故による死傷者数は右肩下がりで減少しています。
- **(課題)** 一方、残念なことに豊島区内の交通事故による死者は毎年発生しているため、今後も継続して歩行者、特に子どもや高齢者、障害者を中心とした、交通事故防止のための交通安全施設を整備するとともに、警察や学校、地域団体等と協力して、広く交通安全の啓発活動を実施することにより、交通事故件数、負傷者数の減少及び交通事故による死者数をゼロとすることが求められています。



◆周辺区・交通安全施設数量 (区道)

種別 区名	a 区道延長 (m)	b 歩道・準 歩道(m)	b/a (%)	c 歩行者用 防護柵(m)	c/a (%)	道路反射鏡 (箇所)
新宿	295,418	89,768	30.4	45,703	15.5	1,881
文京	170,893	59,001	34.5	28,992	17.0	1,223
中野	338,843	48,563	14.3	12,950	3.8	1,814
杉並	621,709	75,040	12.1	36,606	5.9	4,884
豊島	283,937	58,680	20.7	39,175	13.8	2,217
北	335,769	139,316	41.5	97,855	29.1	1,355
板橋	683,057	243,209	35.6	172,415	25.2	2,455
練馬	1,047,252	164,311	15.7	85,200	8.1	6,299
計	3,776,878	877,888	23.2	518,896	13.7	22,128

主な取組内容

セーフコミュニティ国際認証都市としてふさわしい多様な取組みを展開し、交通事故発生件数及び死傷者数減少の持続を目指すために、ハード面としての事故の起きにくい環境整備及びソフト面としての意識啓発を進めます。

〔取組内容〕

○交通安全施設整備の推進

地域からの要望等に基づき区道の交通安全を図るため、道路標識、街路灯、ガードレール、転落防止柵等の交通安全施設の設置及びスクールゾーンなどの維持管理を行います。

○交通安全啓発の推進

交通安全運動での基本である子どもと高齢者の交通事故防止のため、区民ひろばを利用した子育て世代及び高齢者向けの交通安全教育や区立中学校における、体験型交通安全教育等多様な啓発活動を行います。

○自転車安全利用巡回指導の推進

自転車利用者に対して交通ルールとマナーを直接指導することにより、未然の交通防止を目的としウィロード及び池袋駅周辺において、委託業者による巡回指導を行います。

○自転車ヘルメット普及啓発の推進

幼児・児童を自転車の転倒事故から守るため、区内在住又は在園・在学の13歳未満の幼児、児童の保護者が区内指定の店舗でSGマーク付き子供用ヘルメットを購入する場合、児童の保護者に対して一定額の補助を行います。



「平成27年度豊島区交通安全区民のつどい」



「区立中学校での体験型交通安全授業（スケアードスト・レイト授業）」

施策の達成度をはかる指標

